

行政無線情報は電話でも

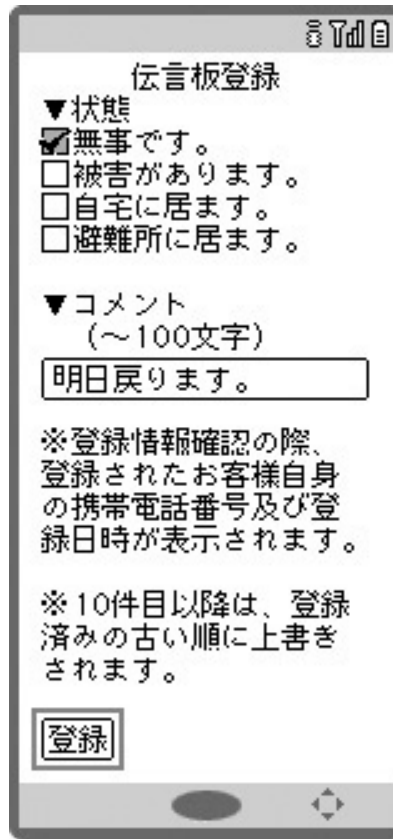
防災行政無線が聞き取りにくい場合は ☎(48)7030 へ問い合わせてください。最新のメッセージを聞くことができます。

携帯電話 「災害用伝言板」

毎月1日・15日 体験利用ができます

災害時に、電話では通話規制がかり、安否確認が困難になります。その中で携帯メールは有効な手段と言われています。しかし、この携帯メールも同時に利用する人が多いとメールが届きにくくなります。

災害伝言サービスは、阪神淡路大震災を機にNTTが平成十年三月に音声による伝言ダイヤル「171」を開始しました。その後、NTTドコモが平成十六年一月から通信網に負担の少ないネット経由で文書を書き込む災害用伝言板を導入し、現在では、災害時には、携帯電話各社は、サイトメニューの画面に「災害用伝



防災への意識改革

139

安全
まちづくり
住みよい
ニュース
防災交通課
☎(48)111
(内208)

言板サービス」を開設します。

大規模災害が発生した場合、NTTドコモの携帯電話では、「Menu」のトップに「災害用伝言板」が追加され、利用が可能となります。「Eメール」「Yahooケータイ」などでは、トップに表示されている「災害用伝言板」の利用が可能となります。

平成二十年六月に発生した若手宮城内陸地震では、この携帯電話各社の災害伝言板サービスの件数(約四万六千件)が、固定電話からの音声による災害用伝言ダイヤル171の件数(約二万五千件)の約二倍に達しました。



キャンペーンで交通安全を呼び掛ける

夏の交通安全県民運動期間中(7月11日~20日)の7月17日、交通安全協会半田支部阿久比分会のメンバーはじめ約50人が、夏の交通安全キャンペーンをアピタ阿久比店で行いました。

この日は、宮津交通少年団やちびっ子警察官を務めた宮津保育園の子どもたちも参加して、「車に乗るときはシートベルトをしましょう。」「交通ルールを守りましょう」など、買い物客に声を掛けながら啓発用品を配り、交通安全を呼び掛けました。

伝言を登録する場合は、携帯電話から「災害用伝言板」にアクセスします。「無事です」「被害がありません」「避難所にいます」などの定型文のほか、百文字以内のコメントも書き込めます。伝言を確認する場合は、伝言を登録した相手の携帯電話番号を入力すると、伝言が確認できます。蓄積される伝言数は十件です。

この伝言板サービスは携帯電話各社で提供しています。

各社とも毎月一日・十五日には、サービス体験ができます。いざというときのために、ぜひ家族で試してください。